

第9次 富山県職業能力開発計画

骨子（案）

平成23年5月26日

1 ㊦高度・先端的なものづくり分野の人材の育成

【ねらい】

国際競争力を有する高度なものづくりを支えるための人材を育成する。

【現 状】

- ・ 本県は、全国有数のものづくり県として発展し、高度な技術と熟練の技能に培われたものづくり産業が県内産業・経済及び雇用を支えてきた。
- ・ 近年は、バイオ、ロボット、深層水等の分野で研究開発や事業化が順調に進んでいるほか、医薬品産業では、医薬品生産額が大幅に増加しており、積極的な設備投資も行われている。
- ・ 本年4月に世界の最先端設備を備えた「ものづくり研究開発センター」がオープンした。
- ・ 近年の人口減少・少子高齢化や産業構造の変化、中国など新興国の発展によるグローバル化の急速な進展、世界的な金融・経済危機の発生など、様々な環境変化の中で、就業者や高度熟練技能の担い手の減少、国際競争の激化、企業における計画的な能力開発の停滞など、さまざまな課題に直面している。

【取組みの目標、基本的方向性】

- ・ 本県の基幹産業である製造業を持続的に発展させていくため、新たな技術開発や高付加価値製品等を生み出すような国際競争力を有する「ものづくり人材」の育成を図る。
このため、研究開発力や技術力の強化を図るとともに、常に県内企業の最新の人材ニーズを把握しながら、必要な能力開発を弾力的に実施していく。
- ・ また、引き続き高度熟練技能等の円滑な継承に取組むとともに、将来のものづくりを担う若手技能者の着実なスキルアップのため、基礎的な技能の習得から個々の技能レベルに応じた技術指導など、きめ細かな指導・訓練を行う。
- ・ 将来の本県のものづくりを担う人材育成のため、高校生等に対するものづくり教育や実践的な技能習得の促進を図る。

【重点施策】

1 ㊦先端的なものづくり分野の人材育成

- ・ ㊦「ものづくり研究開発センター」の最先端設備を活用した先端ものづくり人材の育成
- ・ 先端的な技術開発によるものづくりに対する表彰制度の創設 ※富山県ものづくり大賞

2 ㊦ものづくりの高度化のための人材育成

- ・ ㊦企画・設計・製造・販売等の人材の育成 ※㊦テクニカル・エンジニア育成塾
- ・ ㊦オーダーメイド型訓練の拡充など、企業ニーズに応じた在職者訓練の充実
- ・ 工学系高等教育機関による技術者教育の促進、職業能力開発校と工学系高等教育機関との連携による技能者・技術者教育の強化

3 高度熟練技能の継承・熟練技能者の育成

- ・ とやま技能継承塾の充実など、県内企業のニーズに即応した研修の充実
- ・ ㊦定年退職した高度熟練技能者等を企業に派遣しての技能継承・技術指導の充実
※㊦熟練技能者出前講座
- ・ 認定職業訓練校の普及や支援の充実

4 ㊦将来のものづくり産業を担う人材の育成

- ・ 高校生等に対するものづくりへの啓発や実践的な技能の習得支援
※㊦高校生ものづくり技能人材育成塾、ものづくり中核校、ものづくり学、㊦とやま科学オリンピック、㊦探究科学科

2 高い雇用吸収力が見込まれる分野の人材の育成

【ねらい】

健康・観光・環境など新たな地域の課題を解決するための人材を育成する。

【現 状】

- ・ 本県では、地域医療の充実、とやま型地域福祉の推進等による高齢者や障害者の福祉の充実、観光県・環境先端県の実現、元気な農林水産業の創造等に向けた様々な施策の推進を図り、これらの施策を担う医療・福祉、観光、環境産業等の人材の育成に努めてきた。
- ・ 本年度は新たにとやま観光未来創造塾を設置し、次世代の観光を担う人材育成に取り組むとともに、医師や看護職員に対する研修の強化、環境サポーターの育成等の事業に取り組むこととしている。
- ・ 産業構造が変化し労働力人口が減少する中、世界的な金融・経済危機下の厳しい雇用情勢においても介護・福祉、医療等の分野での雇用が拡大するなど、人材ニーズが高まっており、少子高齢化の進展により、今後も高いニーズが予想される。
- ・ 国においては、平成 22 年 6 月に「新成長戦略」を策定し、新たな需要と雇用の創造を目指し、「グリーンイノベーション（環境）」、「ライフイノベーション（健康）」、「アジア経済」、「観光・地域」を成長分野に掲げ、これらの発展を確実なものにしていくため、その担い手として、介護・福祉、医療、子育て、情報通信、観光、環境等の分野において必要とされる人材の確保に努めることとしている。

【取組みの目標、基本的方向性】

- ・ 国では、今後の成長が見込まれる分野の人材ニーズの把握とこれを踏まえた人材育成プログラムの開発に取り組むこととしており、県が行う公共職業訓練においても、国の検討状況も踏まえながら訓練内容の改善・充実を図っていく。
- ・ 県としても、求人ニーズの高い分野等については、その人材ニーズの把握に努め、県内の高等教育機関や専修学校等との連携を図りながら、独自に人材育成の取組みを進める。

【重点施策】

- ・ 地域の人材ニーズを反映した在職者訓練の見直し・充実
- ・ 民間教育訓練機関等を活用した新たな人材育成の推進
- ・ 新たな分野の職業能力開発に対応できる指導員の資質向上
- ・ 介護・福祉分野の人材育成の推進
- ・ 観光、環境、農林水産分野等の人材育成

※重点成長分野人材育成プログラム事業、介護サービス支援ステーション運営事業等
とやま観光未来創造塾、とやま農業未来塾、とやま起業未来塾

3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の充実

【ねらい】

ワークライフバランスの取り組みを推進しながら、誰もが意欲と能力を発揮できるようきめ細やかなキャリア形成を支援する。

【現 状】

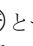
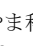
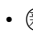
- ・ 少子高齢化による労働力人口の減少が進む中、労働力を維持・確保し、本県産業の活力を維持していくため、年齢や性別、障害の有無等に関わらず、働く意欲がある全ての人々が労働に参加し、その能力を十分に発揮していくことが求められている。
- ・ 労働者のキャリア形成には、雇用する企業による能力開発が重要であるが、「計画的な OJT」は低い実施率に留まっており、職業能力開発選任者の選任も停滞している状況にある。
- ・ これまで、社会に学ぶ「14 歳の挑戦」や高校生インターンシップの実施等学校段階からの職業教育の充実に努めるとともに富山県若者サポートセンターによるニート・フリーターの自立支援、「やる気塾」の実施等若手技能者の育成等に努めてきた。
若者については、ニートやフリーターが高止まりの状況にあり、依然、課題となっている。

【取組みの目標、基本的方向性】

- ・ 労働者自らの職業生活設計に即して、必要な実務経験の蓄積や職業訓練の受講等により実践的な職業能力を形成していくキャリア形成の機会を確保していくことが重要であり、企業における体系的な職業能力開発の促進のため、段階的なスキルアップのための研修メニューや企業ニーズに応じたオーダーメイド型訓練の充実を図る。
- ・ 学校段階から職業感の醸成を図るキャリア教育の充実を図るとともに、フリーター等の若年者に対する実践的な職業訓練の推進を図る。
- ・ 母子家庭の母、障害者など特別な支援を要する者に対する自立に向けた支援の充実を図る。

【重点施策】

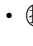
1 学校段階からのキャリア教育の充実

- ・ 小中学校におけるボランティア等の社会体験、高校生・大学生のインターンシップの推進
※小学校等専科教員（理科等）、社会に学ぶ 14 歳の挑戦、とやま科学オリンピック、探究科学科
- ・ 技術専門学院におけるキャリア・コンサルタントの配置によるキャリア教育の充実

2 若年者の職業能力開発の促進

- ・ ニート・フリーターの若者の自立のための支援の促進 ※若者サポートステーション
- ・ 企業での実習を併用した実践的な職業訓練（デュアルシステム）の推進
- ・ 若年労働者に対する意欲向上の喚起や基礎的能力習得の支援 ※やる気塾

3 企業における体系的な職業能力開発への支援

- ・ 企業における職業能力開発推進者の選任促進など、企業による職業能力開発の促進
- ・ 段階的なスキルアップの促進や企業ニーズに応じた能力開発の支援
※とやま技能継承塾、オーダーメイド型訓練の拡充
- ・ ワークライフバランスの実現に向けた取組みの推進

4 特別な支援を要する者の能力開発の推進と就職支援

- ・ 母子家庭の母、障害者等に対する能力開発、キャリア形成、就職への支援

4 ㊦雇用のセーフティネットとしての職業能力開発（離職者訓練）の推進

【ねらい】

離職者に対する多様で質の高い職業訓練の機会の提供と確実な再就職のための支援を提供する。

【現 状】

- リーマンショック以降、急激に悪化した雇用失業情勢に対応するため、平成 21 年度以降、離職者の再就職のための職業訓練を大幅に拡充して実施している。
平成 23 年度も、求人ニーズの高い介護・医療事務等のコースを充実し、更に拡大して実施することとしている。

＜離職者訓練の実施状況＞										
(単位：人・%)										
	H20			H21			H22			H23
	計画	入校	就職率	計画	入校	就職率	計画	入校	就職率	計画
施設内訓練	405	339	72.2	439	415	73.9	464	386	72.2	464
委託訓練	273	223	76.1	1,158	1,027	64.1	1,441	1,037	61.7	1,682

※ H22 の就職率は、同年 12 月までの修了者に係るもの

- 雇用基金を活用した緊急雇用対策を実施し、H21 年から H24 年までの 4 年間で 12,300 人の雇用を創出することとしている。

【取組みの目標、基本的方向性】

- 離職者に対しては、国が実施する職業訓練と合わせ県全体として必要かつ多様な訓練機会の提供を図る必要がある。このため、(独)雇用・能力開発機構等との連携を図りながら、県内の雇用失業情勢や求人・求職ニーズに応じた迅速かつ柔軟な離職者訓練の推進を図る。
- 雇用のミスマッチが生じないように、離職者に対する適切な受講指導や訓練終了後の就職支援に努める。
- 非正規労働者やフリーター等の若者等、職業能力開発の機会が乏しい者に対しては、キャリア・コンサルティングの充実を図るとともに、企業での実習を併用した職業訓練やジョブ・カードを活用した訓練・就職支援など、国の施策とも連携しながら、より効果的な能力開発の促進を図る。

【重点施策】

- 雇用失業情勢の変化に迅速・柔軟に対応した職業訓練の実施**
 - 介護・福祉分野など、求人ニーズの高い職業訓練の拡充
 - 教育訓練のノウハウを有する民間の教育訓練機関の更なる活用
 - 雇用・能力開発機構が行う離職者訓練との連携の促進
 - 国が実施する求職者支援制度の普及促進
- 求人ニーズや労働市場の情勢を踏まえた職業訓練の機会の提供と就職支援**
 - 求人ニーズや離職者のニーズを踏まえた多様な職業訓練の機会の提供
 - 求人側のニーズを踏まえた訓練の質の充実
 - 雇用のミスマッチに対応するきめ細やかな就職支援の実施
 - ㊦求職者に対するキャリア・コンサルティングやジョブ・カード制度の積極的な活用

5 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成

【ねらい】

学校段階からの技能を尊重する意識づくりと本県のものづくりの発展を支える機運を醸成する。

【現 状】

- ・ 本県は、全国有数のものづくり県として発展し、高度な技術と熟練の技能に培われたものづくり産業が県内産業・経済及び雇用を支えてきたが、近年の人口減少・少子高齢化や産業構造の変化による就業者の減少、若者のものづくり離れなどが指摘され、担い手の不足や熟練技能の円滑な継承への課題などが懸念されている。
- ・ 県内企業では、技能者のスキルアップの目標として技能検定の積極的な活用が行われているが、その合格率は他県と比較し低い状況にあり、また、技能五輪等の技能競技の全国大会は、本県からの参加者が少なく、入賞者も、建築分門等の生業系に多く、ものづくり分野の入賞者は少ない。
- ・ 本県では、これまで後継者育成に意欲のある熟練技能者に対する「とやまの名匠」認定事業、技能者のスキルに応じた「とやま技能継承塾」事業を進めるとともに、ものづくり中核校の創設や「ものづくり学」の設置など工業高校生を対象としたものづくりの啓発やものづくり人材の育成に努めてきている。

【取組みの目標、基本的方向性】

- ・ 本県が、ものづくりを基幹産業として活力を維持・向上させていくためには、本県のものづくりに携わる人々（技能者）が今後も目標を持って意欲的に技能向上に取り組んでいくとともに、本県の若者が将来の本県ものづくり産業を担う人材（技能者）をめざすような社会づくりに努めていくことが重要である。
- ・ このため、優れた技能者の社会的評価の向上や若者が技能に関心を持ち進んで技能労働者をめざすような環境整備など、技能を振興し尊重する機運の醸成に努めていく。

【重点施策】

1 技能振興、技能労働者の地位向上のための環境整備

- ・ ㊦「とやまの名匠」制度の拡充や「とやまの名匠」を活用した講座の開催
※とやまの名匠認定（4→10人/年）
- ・ 「技能士」の評価向上のための技能検定制度の一層の普及と制度の着実な実施・運営

2 技能者が意欲的に技能向上に取り組むための環境整備

- ・ 企業における技能検定の積極的な取組みを支援する在職者訓練の実施
- ・ 技能者の段階的なスキルアップの目標に合わせた「とやま技能継承塾」の実施
- ・ ㊦技能の全国大会への参加の促進や上位入賞者に対する顕彰制度の創設

3 ㊦若者のものづくりマインドの醸成

- ・ 高等学校等における「ものづくり教育」の充実
※小学校等専科教員（理科等）、㊦とやま科学オリンピック、㊦探究科学科、ものづくり中核校、ものづくり学
- ・ 工業高校と県内企業との連携・促進による実践的・継続的な技能習得機会の提供
※㊦高校生ものづくり技能人材育成塾
- ・ 国内最高レベルの技能や技能者に触れる機会の創出

6 職業能力開発の推進体制の整備

【ねらい】

企業、行政及び民間教育訓練機関の役割分担と連携の促進により、職業能力開発を一層充実する。

【現 状】

- ・ 県立の技術専門学院のほかに、(独)雇用・能力開発機構の北陸職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）及び富山職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）が、学卒者、離職者及び在職者に対する公共職業訓練を実施している。
- ・ 県内には 34 の専修学校・各種学校（自動車学校及び予備校を除く）のほか、短期の教育訓練を行う事業所も数多く設置されており、県や機構が離職者に対して行う公共職業訓練を受託し実施している。
- ・ これまで県の行う公共職業訓練の充実や民間教育訓練機関の積極的な活用を図るため、技術専門学院の組織や訓練内容の充実・見直しを進めるとともに、企業の能力開発を支援するオーダーメイド型訓練の拡充を図っている。
- ・ 県内企業では、雇用する労働者に対する教育訓練が行われているが、厳しい経営環境の中、「計画的」な訓練は低い実施率に留まっており、職業能力開発選任者の選任も停滞している状況にある。

【取組みの目標、基本的方向性】

- ・ 県が担う公共職業訓練については、国が産業構造や技術革新の動向に応じ実施している訓練内容の見直しや県内産業のニーズを踏まえながら、その改善を図るとともに、職業訓練指導員の指導力や資質の向上に努めていく。
- ・ 雇用・能力開発機構の廃止や地方分権の推進の中で、県内の機構立の施設の動向を注視しながら、県として、その補完に努め、県全体として必要な訓練機会の確保を図るとともに、民間教育訓練機関のノウハウを積極的に活用し、効果的な職業訓練の推進を図る。
- ・ 県内企業の能力開発の現状や課題を踏まえ、企業が実施する能力開発の支援や補完といった観点から、企業ニーズを踏まえた在職者の充実に努める。

【重点施策】

1 県が行う職業能力開発の向上・改善

- ・ 県が行う公共職業訓練内容の継続的な見直しと指導員の資質向上

※訓練内容を評価する外部委員会の設置

2 国、県、市町村、民間及び産業界の連携の促進

- ・ 民間教育訓練機関の更なる活用の促進
- ・ 市町村が運営する地域職業訓練センターとの連携の促進
- ・ 県内の職業能力開発施策に係る広報・情報発信機能の強化

3 企業の職業能力開発力向上への支援

- ・ 企業内の職業能力開発推進者の設置促進 ※職業能力開発推進者の選任促進
- ・ ㊸企業の能力開発を補完する在職者訓練の充実